

## 第10回八王子市職拡大闘争委員会

### (経過・日程)

別紙

### (報告事項)

1. 新入組合員歓迎会、「頑張れルーキー」(4月13日)  
■66人(任期付職員含む)の新入組合員を迎え、職場の先輩、クラブの代表者にご参加いただきました。
2. 退職者会総会(4月16日)  
■会員が1100当日は250人を越える方々が総会に出席されました。
3. 春闘総括、市長との政策協議(4月17日)  
■格差是正闘争委員会として、春闘交渉の確認と政策協議についての意見交換を行ないました。(資料参照)
4. 09 三多摩メーデー(4月29日)  
■組合員・家族を含め988人がありました。参加ありがとうございました。
5. 臨時・非常勤職員の組織化の取組み(5月12日)  
■本庁職場の説明会を開催しました。

### (協議事項)

#### 1. 労使懸案協議

##### (1) 目的

①職場の課題についてはあり方協議や政策協議などを通じて実施してきていますが、新年度で組合員や所属長が異動したことにより、課題の継承を確実にこなう必要があります。

執行部と当局はその機会としてこの懸案協議を位置付けてきました。

##### (2) 進め方

①各部会役員会等開催し、課題の洗出し、確認をしたうえで臨むこととします。

(開催日時は日程表にて確認ください)

②当日の流れ次のようになります。

部会全体の課題(政策的課題)の提起 委員長

基本的事項の確認 書記長

職場の課題についての確認 担当執行部及び部会役員

(これまでの職場の確認事項、継続協議事項、新規事業等の確認)

③日程等は別紙を参照ください。

#### 2. 夏季一時金に関する勧告について

(1) 人事院勧告は、毎年8月の初旬に民間の状況を調査した結果をもって勧告されてきました。しかし今回、民間の景気状況を踏まえ、政治的動き(議員立法による削減提

案、公務員制度改革)が強まったことに対して、自治労や公務員連絡会の申し入れにも関わらず人事院としても緊急に調査を行ない、5月1日に勧告を行いました。

(2) 臨時勧告の問題点

- ① 民間の状況を反映するとしても、この段階での勧告は、政治的圧力に屈しての勧告と言わざるを得ません。従って、公務員の労働基本権の代償措置としての人事院勧告制度の否定に繋がりにかねないと言えます。
- ② また、調査内容についても調査期間が充分でない中での勧告であり、精確性にかける内容と言えます。一時金については年間支給月数の勧告がこれまでの取り扱いであり、現段階での勧告と年間支給月数との関連についてどのように考えるのか明確ではありません。
- ③ さらに、勧告内容は夏季一時金の支給月数を0.2月「凍結」という内容であり、この凍結と言う意味は何を意味するのかが不明な状況にあります。

(3) 八王子市の交渉状況

- ① 組合側は直ちに当局側に申し入れを行ない、上記①～③に点について、当局側の考え方や姿勢について協議をしてきました。
- ② 昨日までの交渉で次のような考え方を引き出させてきました。  
(別紙参照)

(4) これまでの交渉を踏まえ執行部として、

- ① 夏季一時金についてはこれまでも年間支給月数のなかでの暫定としてきた経過ではありますが、今回の「凍結」の取り扱いについて引き続き明確にさせていくとともに、年間支給月を基本としての一時的な暫定措置としての対処(仮に8月以降の人事院勧告や都人事委員会勧告で年間支給月数が削減された場合、今回の凍結分は前倒しとしての取り扱い)とすることを確認します。(確認書)
- ② 都本部の機関会議などの調整などあり、また、臨時議会などの開催の関係から今後の取り扱いは執行委員会として判断することとします。

3. 各種政策集会の開催と参加の確認について

① 「都政変革に向けた市民集会」

暮らし、子育て、介護、医療、食の安全…

開催日時 5月22日(金) 午後7時から

開催場所 学園都市センター 12階ホール

なお、全職場に5%動員として参加要請します。

集合場所は直接会場へ、なお受け付け時間は6時30分から受付とします。

② 「あきる野、そして西多摩に新しい風を」

開催日時 5月14日(木) 午後6時30分から

開催場所 あきる野秋川3-6-5(島田幸成事務所)

#### 4. 「国際交流事業」の取り組みについて

自治労東京都本部がこの間行なってきた、ラオス読書推進活動が今年はカンボジアを含めて発展することとなり、八王子市職からも組合員を派遣し国際交流事業を推進していくこととします。

##### 【概要】

派遣の期間 2009年7月18日（土）～26日（日）

派遣の人数 2人

費用について 本人負担 5万円（都本部予定参加費約19万）

募集方法 公募制（国際交流に関しての考え方をレポートにまとめてもらい、内容を審査する）

詳細についてはニュース等でお知らせします。

#### 5. 定額給付金対応、新型インフルエンザ対応について

##### ①定額給付金対応

3月29日に一斉通知

4月1日対策室を設置 5名（主幹含む）体制を確認

しかし、4月第一週に約15万通の申請があり、同時に細かい問い合わせが殺到

4月23日から5名の応援体制を確認

5月7日から対策室を501会議室に設置

連休中の事務処理（業者）分のチェックを早急に必要とし  
応援者の時間外対応で処理することを確認

##### ②新型インフルエンザ対応

4月23日発生（メキシコ）国の対策室、都の相談センターの設置

八王子保健でも対応 電話による問い合わせに対する体制  
（当初は土日対応も）

情報の提供 ビラ、広報臨時号の作成配布

主に都相談センターに問い合わせがいくが、八王子市保険所にも問い合わせが約20件/日程度ある

帰国者への追跡調査を10日間実施（延べ325件 4月末現在）

現在は平日、保健師による窓口・電話相談対応

夜間、土日については引き続き都の相談センター

#### 6. その他

##### ①互助会評議委員会開催に伴う評議委員の選出基準について

- ・互助会の運営について評議委員会を開催し確認することとなり、今回評議委員の改選期となりますので選出をお願いします。（任期2年）
- ・職場代表を各部署単位で31人選出します。

- ・担当執行部から依頼がありますのでご協力をお願いします。  
\*選出がされた段階でメンバーの報告を機関会議で行ないます。

② 自治労賃金実態調査について

- ・自治労は毎年職場の賃金実態について把握し、賃金交渉の参考としています。
- ・今年度も実施しますので組合いの皆様のご協力をお願いします。
- ・実施方法や詳細について別途通知しますので、対象となった方にはご協力をお願いします。

依頼数：一般行政職 400、保育職 200、現業職 200